令和7年度 第1回教育委員会会議録

日 時 令和7年4月21日(月) 10時30分~11時33分

場 所 教育委員会 3階会議室

議題

報告事項

- (1) 令和7年度尾鷲市奨学金貸与選考委員会の選考結果について
- (2) 尾鷲市の教育職員が地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼業の 許可に関する要綱について

審議事項

- (1) 学校運営協議会の指定と委員推薦について
- (2) 尾鷲市奨学金貸与規則の一部改正(案) について
- (3) 尾鷲市学校給食センター設置条例施行規則の一部改正(案) について
- (4) 尾鷲市指定文化財の申請について

出席者

教育長田中 利保委員(職務代理者)内山 善嗣委員北裏 佳代委員米倉 すが委員榎本 加奈子

出席事務局職員

教育総務課長柳田 幸嗣教育総務課調整監渡邉 史次生涯学習課長世古 基次

教育総務課主幹兼総務係長 柳瀬 誠

10時30分 開会

教育長:おはようございます。傍聴希望の方がみえていますので、入室を許可してよろしいでしょうか。では、お願いします。只今から令和7年度第1回教育委員会を開催します。新しいメンバーということで、お願いします。

生涯学習課長より挨拶

教育長:昨年度は福祉保健課の子育て担当参事ということで、何回かこの会 議にも入ってくれていましたね。よろしくお願いします。改めまし て、令和7年度がスタートして2週間ほど経ちました。学校のほう はいくつかの課題がある中で、順調なスタートが切れたんじゃない かと、各校長から報告を受けております。4月1日に第1回校長会 がありました。そこで、今年度の重点事項を大きく3項目、校長に指 示を出しました。1つ目は、学校内外での安全・安心を、ということ で、子どもを朝預かり、夕方元気に帰宅させるという当然のことな んですが、これを当然とせず、日ごろの危機管理意識の積み重ねを しながら、その当然を担保することが大事で、職員全体で危機管理 意識をしっかりと積み上げていくということを肝に銘じていきまし ようということを話しました。例として、昨年度は福岡県で起こっ たウズラの卵の話をさせてもらいました。元気に登校し、給食を美 味しく食べている時に喉に詰まらせて亡くなったという、本当に痛 ましい事故でした。同業者としては、その時の担任の慌てようが目 に見えるようで心が痛んだんですが、今年度は、昨年の夏に高知市 で、小学校4年生が中学校のプールで亡くなった事故の話をさせて もらいました。このように、学校というのはイレギュラーが起こり ます。そのときに、人命、人権、そのあたりをしっかりと確保するこ とは当たり前なんですが、そこに何かうっかりとした穴が開いてし まうということで、この件については3月31日に第三者委員会の ほうでまとめをして公表されていました。やはり、教育委員会と学 校との連携ミスがあったのではないかということ、それから、教育 長も5・6年生が泳いでいると思っていたそうで、4年生が泳いで いるとは把握していなかったようです。そういう連携ミスがあった んでしょうね。中学校のほうとしては、水位を下げましょうかと言 ったけど、小学校側がこのままで大丈夫ですと回答したそうで、い ろんな点で危機管理意識の不十分さが出ているので、そのあたりを 注意していきましょうということで、イレギュラーがあって当然な ので、そこをどうやって命を守りながら、人権を守りながらやると いうことを大事にしていこうということを言いました。具体的には、 学校内外における遊具等も含めた安全点検、通学路の安全点検、そ れから子どもたちへの安全指導というあたりも話しました。交通安 全については、特に1年生への安全指導が大事ですということを言 いました。この時期になると報道でも出ますが、1年生から2年生 の前半にかけてを魔の7歳と言うそうですね。7歳の子どもの視野 というのは大人の半分程度しかないそうです。大人では危険に感じ るところも子どもには見えていないそうで、物理的にも危険だとい うことですね。そういう点で、交通事故がいつ起こっても不思議じ ゃないので、去年はありがたいことに子どもの大きな交通事故はな かったので、今年も安全にいきましょうという話をしました。2つ 目は、心の教育ということで、いじめをなくそうということで、もし いじめを見たときに、いじめはよくないことだと子ども自らが改善 をしていく行動ができるというところまで足を踏み込んで、いじめ 防止につなげていこうということで、見て見ぬふりじゃなく、いじ めはダメだということを行動に起こせるところまでいけるようにと 言われています。いじめを起因とした不登校・不登校傾向というの もありますから、そのあたりで丁寧な対応、早期発見、早期対応が必 要じゃないかということで、その基本としてはやはり楽しい学級づ くりが一番なのかなと思います。学校に来て、いじめのない楽しい 学級づくりをしていくということが基本になるし、普段から保護者 との関係づくりを密にしておけば、何かあったときに保護者と連携 して解決していけますから、家庭訪問は非常に重要で、僕らも常に 意識しながら家庭訪問をしていましたので、校長の時にも、迷った ときは家庭訪問とよく言っていました。3つ目はいつも言っている 基礎学力の定着ということで、学力向上についてです。17日の学 力調査の問題は新聞で見てくれましたかね。僕も小学校の算数を解 いてみましたが、以前あったB問題という難しい問題はほとんどな くて、基礎基本を大事にしたところを求めている問題でした。これ は学校の指標として5年間の勉強がちゃんとできているかを見るた めにも、今回の算数の問題は利用できると思いました。ただ、国語は なかなかの問題で、しっかり読んでいかないと難しいと思いました ので、ぜひ見ていただければなと思います。学校のほうでも精査す るので、どれくらい学力が伸びてきて、どのへんが弱点になってい るかというところを分析していかないといけないなと思います。そ れに関連して、先生の授業力アップということで、校内研修を充実 させようとは思うんですが、なかなか時間がないので難しいのかな と思っています。先日も紀州教育支援事務所の所長含めて3名の方 がみえて、ぜひそのへんの支援をお願いしますということで、一番 は新採教員のフォローですが、新採の先生ばかりじゃなく、何年経 っても授業の中で子どもたちの考えを引き出すことができていない ところもあるので、授業改善とかそのあたりでの応援をお願いして おきました。各学校が行う校内研修を中心とした授業力アップに向 けての研修は非常に大事だと思います。それから、ICTの活用に ついては今年度更新ということで、Windows から Chromebook に変更 になる予定です。紀北町も、高校もそれを使っているということで、 高校へのつなぎや、紀北からの転勤者も使い勝手がいいということ で Chromebook に変更することで動いていきます。 なんでもかんでも ICTではなく、授業の中での効果的な活用を考えていきます。報 道等でも出ていますが、欧州のICT先進国では裏表があって、学 力が下がっているのでデジタル教科書を止めようという動きが出て いるそうです。ICTの推進と共に外でよく遊ぶとか、ICTの推 進と共にしっかりと字を書くというあたりを注意していきたいとい うことで、校長会でも子どもたちに力を付けていこうということで 言わせてもらいました。では、議事のほうに入りたいと思います。前 回会議録署名委員はA委員とB委員でした。今回会議録署名委員は B委員とC委員ということで、よろしくお願いします。それでは、事 項書4の教育長報告をさせていただきます。

【主な教育長報告】

- 3月18日(火)第1回尾鷲市議会定例会閉会
- 3月19日(水)小学校卒業式(尾鷲小学校)
- 3月23日(日)子育て HAPPYDAY「親子でお花見縁日 in 中村山」
- 3月24日(月)紀北教育事務協議会
- 3月24日(月) 尾鷲教育支援センター運営委員会
- 3月25日(火)第8回紀北地区教育長会議
- 3月26日(水)ランドセルカバー贈呈式(交通安全協会)
- 3月27日(木)交通安全啓発物品贈呈式(トラック協会)
- 3月28日(金)尾鷲警察署新署長就任挨拶
- 3月31日(月)教職員退職辞令交付式

- 3月31日(月)市職員退職辞令交付式
- 4月 1日(火)新規採用教職員辞令交付式
- 4月 1日(火)第1回校長会
- 4月 2日(水)紀州教育支援事務所挨拶
- 4月 2日(水)市町教育支援人事監挨拶
- 4月 3日(木)とちのもり保育園入所・入園式
- 4月 4日(金) 奨学金貸与選考委員会
- 4月 7日(月)小学校入学式(尾鷲小学校)
- 4月 7日(月)中学校入学式(尾鷲中学校)
- 4月 8日 (火) 尾鷲高校全日制入学式
- 4月 8日(火)令和7年度三重県市町教育長会総会
- 4月 9日(水)尾鷲高校定時制入学式
- 4月10日(木)くろしお学園おわせ分校入学式
- 4月15日(火)三重大学川口教授訪問
- 4月16日(水)尾鷲神社招魂祭
- 4月17日(木)全国学力・学習状況調査実施日

教育長報告は以上になります。教育長報告について何かありました らお願いします。なければ、次に事項書5の報告事項をお願いしま す。

- 事務局:資料1をご覧ください。令和7年度尾鷲市奨学金貸与選考委員会の選考結果についてということで、ご報告いたします。4月4日、午前10時から開催させていただきました。構成委員はご覧のとおりで、令和7年度は11名分318万円の予算で募集し、応募があったのが4名で、うち1名が所得基準を超過していたため、最終的に大学・短大・専修学校の枠で2名、高等学校の枠で1名、合計3名の奨学生の採用となりました。この結果、予算残額が3番目の表のとおり、228万円ございますので、選考委員会での協議の結果、追加募集を6月から7月頃に実施させていただくことになりました。報告は以上です。
- 教育長:4名のうち3名が採用され、追加募集も実施するとのことですが、 昨年同様二次募集はせず、1回のみ追加募集を行います。このこと について何かございますか。なければ、次をお願いします。
- 事務局:国として、部活動の地域移行が進められています。それに伴い、教師が地域クラブでの活動に従事する際の要綱を制定しましたので、報告いたします。資料2をご覧ください。尾鷲市の教育職員が地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼業の許可に関する要綱です。趣旨

のところにありますように、休日の部活動の地域移行により地域ク ラブ活動の報酬を得て従事しようとする場合の判断基準を定めたも のです。許可申請の流れとしては、まず従事しようとする職員から 学校長に申請し、学校長が教育委員会に提出したものを教育員会で 審議して許可通知を出すという流れになります。第3、学校長及び 教育委員会の判断基準については、1、地域クラブの活動は、本務と して学校の教師の業務がありますので、その遂行に対する支障があ ってはならないということ、2、職員の自発的な意思による申請で あること、3、職員の健康確保として、時間外労働時間と地域クラブ 活動の従事時間の合計が単月で100時間未満と定めています。4、 従事しようとする団体及び従事携帯を定めています。第4、労働時 間の把握については、地域クラブ活動における従事時間報告書を学 校長に提出し、学校長はそれを教育委員会に提出することになりま す。その状況を見ながら、第5で許可の取り消しについて定めてお り、先ほど説明したとおり単月で100時間を超えた場合や、2に 掲げる判断基準に合致しないことが認められた場合、学校や教師の 信用失墜につながる行為が認められた場合は取り消しとするように 定めています。この要綱については令和7年4月1日から施行する こととしております。報告は以上です。

教育長:はい、この点についていかがでしょうか。

D委員:具体的に教育職員というのはどの範囲ですか。

事務局:尾鷲市の学校の先生、教員です。土日など休日に報酬を得ながらクラブ活動に従事する場合です。

教育長:具体的に、野球部の場合はどうでしたか。

事務局:野球部のほうは、東紀州5市町で1つのチームを作っています。尾鷲中学校からは5人くらい行っていますが、学校のクラブで教えている教員が5市町で作っている地域クラブに教えに行って、ボランティアではなく報酬を得るための要綱になります。

教育長:持ち回りで担当するので、尾鷲中からも行って協力する場合に、地域クラブから報酬が出て兼業になってしまうんで、そのための要綱です。ただ、今のところ上手くいっているのは野球だけなんです。ほかの競技にも広げて、土日の子どもたちの活動を確保しながら、教員の働き方改革にもなるようにということで、各市町の学校が持ち回りで行くようにして、少しでも休んでもらうとうことになります。ほかになければ、次に事項書6の審議事項に入りたいと思いますので、報道の方はここでご退席をお願いします。

D委員 : 審議事項に入る前に、議会で教育委員会に関する質疑が出た場合 は、言える範囲で、ここで教育委員にも報告してもらえればと思いますので、要望させていただきます。

教育長:重要なことは話をしているつもりですが、そのようにさせていただきます。

報道退席

【秘密会】

【全件承認】

教育長:はい、ありがとうございます。では次に事項書7、その他の項で何か ありますか。

事務局:ちょうど今情報が入ったんですが、今月17日、ツヅラト峠で熊の 目撃があり、熊アラートが尾鷲市にも発令されましたが、昨日、午後 1時15分に泉町のいぼ地蔵付近でツキノワグマの目撃があったと の情報が、今日の午前9時に水産農林課に通報がありました。通学 路にも近いので、今日の尾鷲小学校の下校が12時45分からとい うことなので、通学路付近を市水産農林課・教育委員会・県・警察で パトロールする対応を取らせていただきます。今年も熊が出るであ ろうと思われ、通学路付近でこのような目撃事例があった場合は関 係各所と連携して警戒に当たりますので、報告させていただきます。

教育長:熊スプレーは全校に生き渡ったんでしたか。

事務局:はい、全校分と、スクールバス3台にも用意しています。

教育長:春の遠足がちょっと心配ですね。また対応していきます。では、次回 の日程についてお願いします。

事務局:5月20日前後ということで、ご都合はいかがでしょうか。

各委員:23日(金)午後なら都合がいい。

事務局:では、令和7年5月23日(月)午後1時ちょうどからということで お願いします。

教育長:はい、次回は令和7年5月23日(月)の午後1時からということで、お願いします。では、これで第1回教育委員会を閉じます。ありがとうございました。